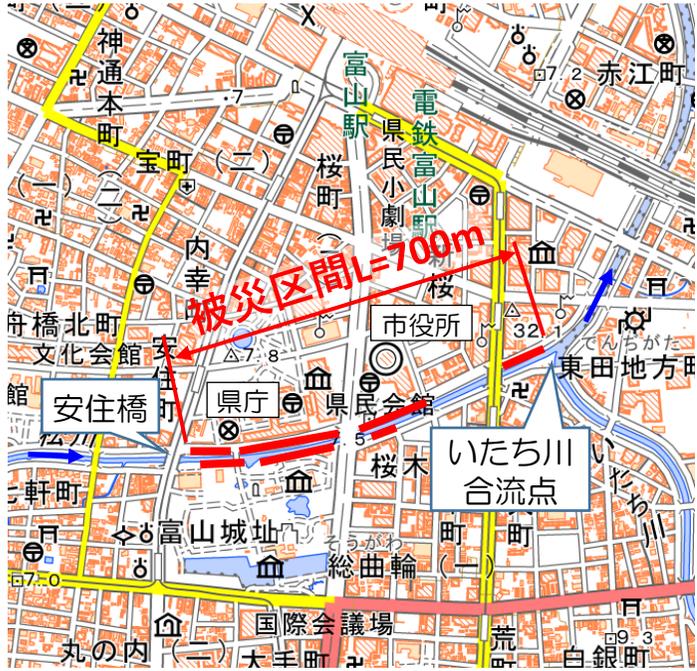


神通川水系松川災害復旧工事について

富山土木センターでは、令和6年能登半島地震で被災した松川の護岸の復旧工事に着手します。

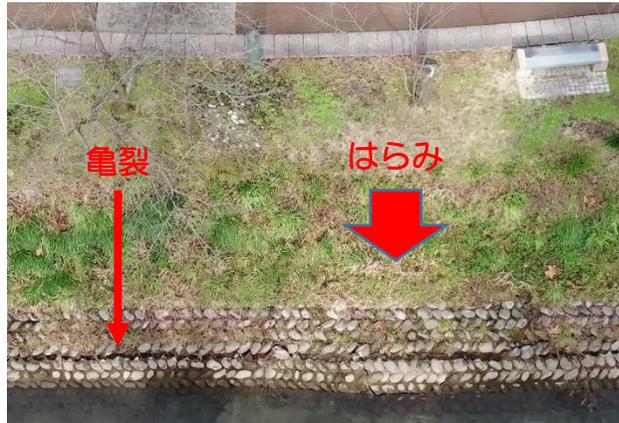


被災状況

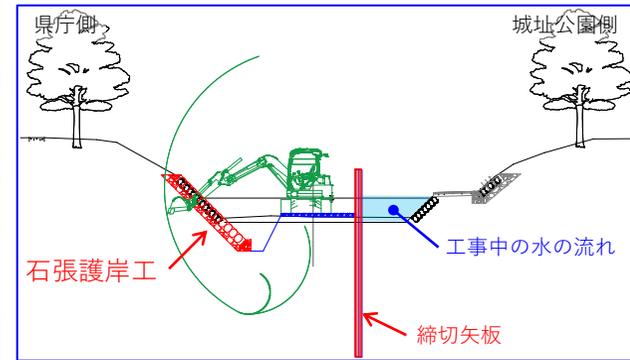
いたち川との合流点から安住橋までの区間において護岸が川側へ最大約1m押し出され、はらみや亀裂が生じました。

左岸（県庁側）被災延長 約450m

右岸（城址公園側）被災延長 約280m



横断面図（県庁南）



復旧工事の概要

- 被災した護岸を元の形に復旧する工事です。
- 工事期間は、令和6年度、7年度の2箇年で行い、いずれも夏頃から3月までを予定しています。
- 水を切り回しながら作業する必要があるため、工事用の仮設備として川の中に締切矢板を設置するなど、大規模な工事が見込まれます。
- 工事にあたり、県庁や市役所側の市道の車線規制や通行止め、遊覧船の運休、箇所を限定した桜の伐採が必要となります。なお、桜の伐採と工事後の桜の植栽は、樹木の専門家の助言をいただきながら実施します。
- これらの工事期間や内容等については、地元自治振興会等の関係者に説明のうえ準備を進めています。引き続き、丁寧な協議を行いながら工事を進めます。
- 工事の詳しい時期や方法については、現地着手前に改めてお知らせします。